

ト^{I S H I K A W A}ラックのひろば

TOP NEWS

県選出の与党国会議員に「物流の2024年問題」解決に向けた支援などを要望

第356回理事会・第329回交付金運営委員会合同会議を開催

運転者等の採用を学ぶ ～人材確保・労働環境改善セミナーを開催～

データ経営による経営改善などを学ぶ ～IT活用セミナーを開催～

社会全体での問題解決に向け、テレビCMを制作

～「2024年問題」に対する周知を図る～

10

vol.279

いしかわ花回廊 | 白山白川郷ホワイトロードのモミジ・イチョウ



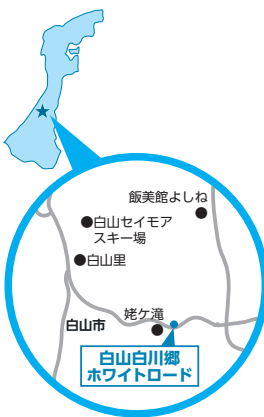


いしかわ花回廊

石川県美しい花スポットを
ゆったりとトラックで巡ります

今月のSPOT

白山白川郷ホワイトロードのモミジ・イチョウ



白山白川郷ホワイトロードは、金沢や白山・加賀温泉郷（石川県）と世界遺産白川郷や飛騨高山（岐阜県）を結ぶ白山国立公園内の全長33.3 kmのドライブコースです。特にこの時期は紅葉が色とりどりで、訪れる方々の目を楽しませてくれます。コース内でのみどころは、石川県側から最初に見える滝「しりたか滝」や「ふくべの大滝」、「三方岩岳」などがあり、ぜひ豊かな自然を満喫しながらドライブしてみませんか。

直通ダイヤル



代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393

ISHIKAWA

トラックのひろば

C O N T E N T S

10

OCTOBER
279号

ホームページ



1 TOPNEWS

県選出の与党国会議員に「物流の2024年問題」解決に向けた支援などを要望

第356回理事会・第329回
交付金運営委員会合同会議を開催

運転者等の採用を学ぶ
～人材確保・労働環境改善セミナーを開催～

データ経営による経営改善などを学ぶ
～IT活用セミナーを開催～

社会全体での問題解決に向け、テレビCMを制作
～「2024年問題」に対する周知を図る～

13 ご案内

全日本トラック協会長表彰

改善基準告示解説セミナー

第24回SDラリーコンテスト「実施結果報告書」の提出

事故防止大会「第24回SDラリーコンテスト
表彰式・事故防止研修会」

令和5年度エコドライブ推進事業所認定事業

令和5年度石ト協各種助成申込状況

16 9月のおもな NEWS

17 適正化 NEWS

重大事故を防ぐため、適切な点検整備の実施を！

18 業界 NEWS

第63回「正しい運転・明るい輸送運動」

年次有給休暇取得促進月間

第9回金沢マラソン交通規制のお知らせ

20 情報コーナー

新規会員のご紹介

10月の行事予定

会員名簿の変更

交通事故発生状況

軽油価格

23 事例研究



TOP NEWS

トップニュース

県選出の与党国会議員に 「物流の2024年問題」 解決に 向けた支援などを要望

石川県トラック協会（久安常信会長）は、9月29日（金）、久安会長はじめ役員等7名が参議院議員会館を訪ね、県選出の自民党国会議員（宮本周司県連会長）5名に対して、令和6年度トラック関係施策に関する要望活動を行いました。

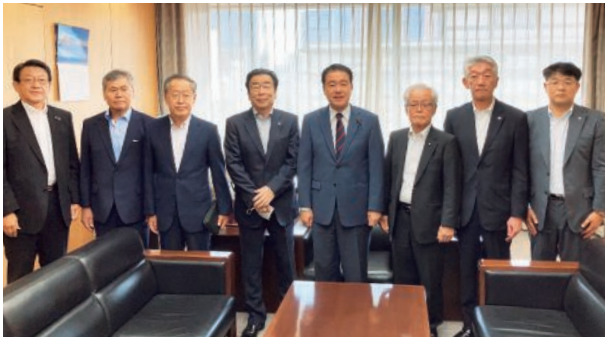
要望には全日本トラック協会の役員らも同行し、議員会館の一室には衆議院の小森卓郎議員（代理・高谷均秘書）、佐々木紀議員、西田昭二議員、参議院の岡田直樹議員、宮本周司議員が一堂に会し、冒頭、久安会長は「本年6月に政府、国の施策で標準的な運賃、荷主対策の深度化の制度延長を講じていただいた。コスト上昇分を適正に運賃・料金に転嫁する動きが更に進むことを期待している。また、燃料高騰対策では、燃料価格への激変緩和措置が10月以降も継続されたことに感謝申し上げます。トラック運送業界では、物流の2024年問題の解決に向け、取引環境の改善や生産性の向上などに取り組んでいるところであるが、雇用の確保や燃料高騰、物価高



要望活動の様子



宮本自民党県連会長（左）に要望書を手渡す久安会長（右）



要望後には小森総務大臣政務官を表敬しました



西田昭二衆議院議員



佐々木紀衆議院議員



全ト協から坂本会長らが駆けつけました



宮本周司参議院議員



岡田直樹参議院議員

の長期化などにより依然として厳しい状況にある。我が国の物流を守り抜くためにも業界からの要望をご理解いただき、その実現に向けてご尽力をお願いしたい」と挨拶しました。

引き続き、端岩男専務理事が、令和6年度の税制改正関連、道路関係、予算・施策関係などの要望事項（P3～P8に記載）を説明し、山田秀一副会長から、当業界における諸課題の解決に向けた諸施策の実現や省庁一体となった取り組みの推進が求められました。

要望を受けた国会議員らは「要望事項はしつかり受け止め、税や予算の部分で県選出の国会議員が連携、協力して取り組む」と応じ、業界の窮状に理解を示しました。

また、当協会の要望活動にあたり、全ト協の坂本克己会長、若林陽介理事長が業務の合間を縫って参議院議員会館に駆けつけました。

その他、要望活動後には、総務省を訪問し、総務大臣政務官の小森卓郎議員を表敬しました。

税制改正関連要望事項

1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等

(1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減

トラックには取得段階（自動車税環境性能割消費税）、保有段階（自動車税種別割、自動車重量税）及び走行段階（軽油引取税、ガソリン税消費税）において多くの税金が課せられ、中小事業者が大半を占めるトラック運送業界にとつて大きな負担となっている。これらの自動車関係諸税を簡素化・軽減するとともに、累次増税されてきた軽油引取税の負担が軽減されるよう抜本的な見直しをされたい。

また、自動車関係諸税の見直しにあたっては、令和5年度与党税制改正大綱において「利用に応じた負担の適正化等に向けた具体的な制度の枠組みについて次のエコカー減税の期限到来時までに検討を進める」旨が示されたが、走行距離課税の導入など営業用トラックにおける新たな税負担については、断固反対である。

(2) 自動車関係諸税における賞目格差の拡充

営業用トラックは、国民生活と経済のライフラインとして災害時等における緊急物資輸送など公共輸送機関としての役割を果たすとともに、家用トラックと比較して約10倍もの高い輸送効率をあげている。自営転換を促進し、環境負荷低減や、積載率向上など更なる輸送効率化を進めるため、自動車関係諸税の賞目格差について、拡充されたい。

(3) 自動車重量税の道路特定財源化

自動車重量税については、令和5年度与党税制改正大綱において、「今後、エコカー減税等の期限到来にあわせ、見直しを行うに当たっては、政策インセンティブ機能の強化、実質的な税収中立の確保、原因負担者・受益者負担としての性格、市場への配慮等の観点を踏まえる」とされており、自動車重量税について道路特定財源としての位置づけを明確にし、「重要物流道路」に対する支援・投資、道路ネットワークの整備、ミツシングリンクの解消、SA・PA及び道の駅における駐車スペースの整備・拡充、渋滞対策等に充てられたい。

2. 特例措置の延長

(1) 物流総合効率化法に基づく特例措置の延長

物流総合効率化法認定事業者が計画に基づき一定の要件を満たす特定流通業務施設または附属機械設備を取得した場合に、以下の特例措置を受けられるが、令和6年3月末で適用期限を迎えることから、今後も物流の効率化を促進するため、延長されたい。

- ・ 営業倉庫用建物等…法人税について5年間で8%の割増償却
- ・ 営業倉庫……………固定資産税・都市計画税について5年間で1/2の軽減
- ・ 附属機械設備……………固定資産税について5年間で4分の3に軽減

(2) 少額資産即時償却の延長

少額資産即時償却は、30万円未満の減価償却資産（貸付け（主要な事業として行われるものを除く）の用に供した資産を除く）を取得した場合に、全額損金算入（即時償却）できる措置（損金算入額の上限は年間300万円）であるが、令和6年3月末で適用期限を迎えることから、今後もトラック運送事業者の負担を軽減するため、延長されたい。

(3) 地方拠点強化税制の延長

地方拠点強化税制は、都道府県知事から地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定を受け、地方における本社機能の拡充を行う場合などに、以下の特例措置が受けられるが、令和6年3月末で適用期限を迎えることから、今後もトラック運送事業者の負担を軽減するため、延長されたい。

- ・ オフィス減税…建物等の取得価額に対し、最大25%の特別償却又は最大7%の税制控除
- ・ 雇用促進税制…特定業務施設における雇用者増加数の1人あたり最大90万円/人の税制控除

(4) 中小企業向け賃上げ促進税制の延長

中小企業向け賃上げ促進税制は、前事業年度と比較して、一定の要件を満たした場合に給与等支給増額の最大40%の税額控除を受けられる措置であるが、令和6年3月末で適用期限を迎えることから、今後も賃上げを促進するため、延長されたい。

3. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

都道府県トラック協会は、営業用トラックによる緊急時の円滑な輸送を行うため、災害対策基本法における地方指定機関の指定を受けることも、各地方自治体と救援物資の輸送に係る協定を締結している。また、都道府県トラック協会はその円滑な実施のため、地方自治体との合意の下、運輸事業振興助成交付金を活用し、防災・災害対策関連施設等の設置・運営を行っている。トラック協会が運営する防災・災害対策関連施設設備については、その公共的な役割に鑑み、固定資産税の軽減措置を適用されたい。

道路関係要望事項

1. 高速道路料金徴収期限の延長を踏まえた利便性向上策の推進

道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律により、料金徴収期限が最長で令和9年9月30日となるが、料金徴収期限を延長するにあたっては、料金の引下げや休憩・休息施設の充実など、高速道路の利便性向上策をあわせて推進されたい。

2. 高速道路料金等の引下げ

(1) 料金水準の引下げ (NEXCO3社)

国土幹線道路部会の中問答申(令和3年8月)において、土地の価値は経年的に減少しないことから、土地に関する債務は構造物に関する債務と分離して、償還に係る取扱いを検討する必要があるとされている。

平成26年4月より導入された3つの料金水準(※)の期限が令和5年度末とされているが、より一層の利用重視の観点から、土地に関する債務を償還対象から除くことにより、諸外国(※※)より高い料金水準を引き下げされたい。

また、一定の距離を超えた場合には、上限額制の導入を図られたい。

(※) 普通区間	24.6円/km
大都市近郊区間	29.52円/km
海峡部等特別区間	108.1円/km
(普通車の場合)	

(※※) フランス(普通車) 12.09円/km

イタリア(普通車)

9.23円/km(平野部)

ドイツ(重量貨物車)

10.27円/km ~ 33.80円/km

(公財) 高速道路調査会「欧米の高速道路政策2022年版」

(2) 大口・多頻度割引を実質50%割引に拡充 (NEXCO3社)

現在、NEXCO3社の大口・多頻度割引は、月間利用額30,000円を超える部分に対して

50%の割引率が適用されるが、30,000円以下の部分に対しては40%又は30%の割引率が適用されるため、平均割引率は約40%となっている。このため一定額以上利用の場合に、30,000円以下の部分の含め、割引額が割引対象額の50%となるよう、割引制度を拡充されたい。

また、コーポレートカード利用の平日朝夕割引について、深夜割引と同様、大口・多頻度割引の対象とされたい。

(3) 渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定 (NEXCO3社、首都高速、阪神高速)

①道路を賢く利用し渋滞対策に資するため、ETC2.0の機能やビッグデータを活用して、通行量の少ない高速道路の料金を割引くことにより、一般道や混雑する高速道路からの転換促進を図るなど、交通流動の最適化を目指す料金・割引制度を設けられたい。など、トラックに対する混雑時の料金割増は、荷主への転嫁が困難なことから回避されたい。

②九州ー関西間のトラック輸送において、山陽自動車道の利用の偏りを中国自動車道に分散し、交通流動の最適化を図るため、中国自動車道におけるトラックの料金割引を設けられたい。

また、中国自動車道を利用する長距離トラックドライバーの労働環境改善のため、SA・PAにおけるシャワーブース、コインランドリー、コンビニエンスストアなど施設の充実を図られたい。

(4) 首都高速等における割引制度の拡充

首都高速、阪神高速及び名古屋高速の料金水準や車種区分、車種間比率はNEXCO3社と同水

準に整理・統一されたが、割引制度は統一されておらず一貫性に欠けている。NEXCO3社と同一の一貫した割引制度とし、利用しやすい高速道路ネットワークを実現されたい。

- ①大口・多頻度割引50%枠の設定
- ②深夜割引30%の導入
- ③NEXCOの走行距離と合算した長距離通減割引の導入（伊勢湾岸道路への適用を含む）
- ④平日朝夕割引の導入

（5）本四高速における割引制度の拡充

本四高速道路は、NEXCO3社の高速道路と一体形成される全国道路ネットワークとして、同一の収支予算（債務返済計画）にて管理運営されている。本四高速道路はNEXCO3社の高速道路と同一の一貫した割引制度とし、利用しやすい全国道路ネットワークの実現のため、更なる料金体系の簡素化を図られたい。

- ①大口・多頻度割引50%枠の設定
- ②深夜割引の導入
- ③NEXCOの走行距離と合算した長距離通減割引の導入
- ④平日朝夕割引を中型車以上にも適用
- ⑤平日料金に比べて割高になっている土日祝日の大型車料金の引下げ

（6）福岡・北九州圏におけるシンプルでシームレスな高速道路料金の実現

福岡及び北九州都市高速道路は、九州自動車道や西九州自動車道と直結している。管理主体を超えたシンプルでシームレスな料金体系とするため、福岡・北九州圏の高速道路料金を対距離制・

5車種区分に一元化されたい。

（7）フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設

長時間労働を抑制し労働環境を改善するため、フェリー等の利用は有効である。また、北海道・本州間のトラック輸送はフェリー等を利用せざるを得ない。フェリー等の航路を確保し、運賃が高速道路利用と見合ったものとなるよう、フェリー等利用に対する補助・助成制度を創設されたい。

（8）その他（定額制料金制度の検討）

現行の距離制料金では、地方と大都市圏との間で荷物を運んだり、人が移動したりするのに高い料金負担が求められる。定額制料金制度は、物流コストの低減や地域間交流の活性化を促進し、地域間格差の是正に寄与するとの意見がある。については、物流コストの低減に資する定額制料金制度の是非について検討していただきたい。

3. 物流基盤の整備

（1）高速道路ネットワークの整備・充実

① 「重要物流道路」の指定、指定道路への集中投資

国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定する「重要物流道路」は、候補路線380路線、計画区間89区間、事業区間約2,800km、供用中区間約36,000kmの指定がされている。

トラック輸送ニーズに対応し、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、候補路線の計画区間への指定及び計画区間の事業区間へ

の指定を促進されるとともに、事業区間及び供用中区間への集中投資、機能強化を図られたい。

② 暫定2車線区間の4車線化

高速道路供用区間のうち約3割が対面通行の暫定2車線区間となっている。暫定2車線区間における死亡事故率は4車線区間の約2倍となっており、高速性能にも劣る。暫定2車線区間の4車線化をスピードアップされたい。

③ ミッシングリンクの解消

都市圏内・都市圏間を問わず、高速道路ネットワークの欠落部が全国に多く取り残されている。これらの高速道路のミッシングリンク解消は、災害発生時における防災ネットワークの機能確保、慢性的な渋滞の緩和、物流効率化による経済活動の活性化などにつながることから、欠落部の連絡整備を図られたい。

④ 渋滞対策の推進

高速道路ネットワークがあっても、渋滞の発生で高速道路の機能・効果を大きく損ねている箇所も多い。ETC2.0のビッグデータやトラック運送事業者アンケートの調査結果等の活用により、道路利用者の視点から渋滞箇所を特定し、6車線化・8車線化拡幅やピンポイント渋滞対策など各箇所適切な手法を用いて渋滞解消を図られたい。

⑤ ダブル連結トラックや自動運転などの推進に資する実施環境整備の推進

ドライバー不足に対応し物流効率化や生産性向上に資するダブル連結トラックや自動運転等が円滑に推進されるよう、新東名高速道路や新名神高

速道路の全線6車線化など、実施環境の整備を図りたい。

⑥ 下関北九州道路の早期実現

関門地域は本州と九州の結節点として交通の要衝であり、現在本州と九州を結ぶ道路として関門トンネル（昭和33年開通）と関門橋（昭和48年開通）があるが、いずれも老朽化が進み、補修工事等による渋滞や通行止めが度々発生している。また、関門橋においては、車両総重量44t超、車両長21m超の特殊車両通行許可が得られない状況になっている。

このような状況を改善し関門地域における円滑な物流を確保するとともに、大規模災害時における代替機能を確保するため、重要物流道路（計画区間）に指定された下関北九州道路を早期に実現されたい。

② 休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充

① 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充

トラックドライバーは改善基準告示など法令上の規制において、連続運転時間（4時間以内、その後休憩30分以上）、1日あたり運転時間（2日平均9時間以内）、休息期間（長距離トラックドライバーは継続8時間以上）等が義務付けられている。これらの法令を遵守するためにはSA・PA、道の駅で休憩・休息する必要があるが、夕方から夜間にかけて大型車の駐車スペースは満車状態で、ドライバーが休憩・休息することが困難な状況にある。

「大型車マス」、「トレーラ用特大車マス」を何

時でも必要時間利用できるよう、オーバーフローしているSA・PAの駐車容量を拡大されたい。

また、大都市周辺のSA・PAでは、立体構造化による駐車容量の拡大について、オーバーフロー度合いが著しい箇所から直ちに着手されたい。

② シャワー施設等、休憩・休息建屋内の施設の充実

長距離輸送のトラックドライバーの労働環境改善のためSA・PA、道の駅におけるシャワーブース、コインランドリー、コンビニエンスストアなどの施設の充実を図りたい。

③ 中継物流拠点の全国展開による中継輸送の推進

双方向輸送において、中間地点付近の高速道路に附置された中継物流拠点で、トラクター交換やドライバー交代することで、ドライバーの労働環境改善や法令遵守に大きく寄与することができると。長距離都市間輸送の中間地点において中継物流拠点を整備されたい。

（例）首都圏⇩東北圏、首都圏⇩近畿圏、近畿圏⇩福岡圏

4. その他諸施策の推進

① 冬期における道路交通対策

トラック運送業界は、チェーン等の装備を徹底し冬道を走行する際の備えを万全にすることとしている。冬期における道路交通が安全に確保されるよう、除雪体制の強化、通行止め時の車両待機スペースの確保、降雪や通行状況等の迅速な情報

提供等を図りたい。

短期間の集中的な大雪時は、人命最優先の観点から大規模な立往生が発生する前に躊躇なく通行止めを実施し、集中除雪により早期に物流棟の途絶を回避されたい。また、短期間の集中的な大雪などの異常気象時であっても、荷主が平時と同様の運送を指示する実態が依然としてあるため、荷主に対する警告など行動変容を促すための要請を強化されたい。

② 自然災害時の高速道路料金

大雪や土砂災害時の自然災害の影響により速度規制が行われるなど、輸送時間の短縮、定時制の確保など高速道路利用の効果が十分に得られない場合には、これらの事情を勘案した料金制度とされたい。

③ ETC2.0によるサービスの充実

これまでETC2.0搭載車に対し、更なる料金割引や道の駅へ一時退出した際の継続扱いが行われ、また、令和4年4月から特殊車両通行確認制度の運用が開始された。

ETC2.0の機能を活用し、道路利用者のための更なるサービス向上を図りたい。

④ 超過度を反映した特車通行許可違反点数制度

累積違反点数に基づいて高速道路料金の割引停止措置を行う際に、現在は違反時の特殊車両の重量・寸法そのもの（絶対値）を点数換算しているが、許可値からの超過度は反映していない。道路交通法の規制速度違反では、超過度に比例した点数に換算して処分を行っている。特車通行許可違反においても、公平・公正な点数制度とすべく違

反の悪質性を考慮に加え、許可値の超過度を反映した、きめ細かい違反点数とされたい。

予算・施策関係要望事項

1. 「物流の2024年問題」解決に向けた支援

① 標準的な運賃・燃料サーチャージの確実な収受に向けた支援

「標準的な運賃」については、国土交通省と連携して普及促進を図っており、会員事業所の約8割が届出を行っているが、新型コロナウイルスや原油価格高騰の影響を受け、トラック運送事業者の経営状況は厳しい状況の中、荷主企業から理解をいただけない状況である。今後とも標準的な運賃及び燃料サーチャージの確実な収受に向けて、荷主団体や荷主企業に対して、更なる働きかけを行っていただくなど、強力なご支援をお願いしたい。

② 荷主対策の深度化の更なる推進

荷主や配送先の都合による長時間の荷待ちや、ドライバーが労働時間のルールを遵守できないような運送の依頼等の根絶に向けて、違反原因の疑いがある荷主企業に対しては積極的に働きかけを行っていただくなど、強力なご支援をお願いしたい。

③ 労働生産性の向上や人材確保に係る支援

物流の2024年問題の解決に向け、トラックドライバーの長時間労働の是正が促進されるよう、労働生産性の向上や労働環境改善、並びに多

様な人材の確保・育成等が図られるよう、以下のとおりご支援をお願いしたい。

① 労働生産性の向上や労働環境改善に向けた支援

- ・ 積込先及び配送先におけるトラック予約受付システムの導入
- ・ ドライバーの運転日報作成支援システムや労働時間管理システム、運行管理、配車管理システム等の導入
- ・ 車両の効率化設備（テールゲートリフター等）、車載用冷暖房機器やフォークリフト等の導入
- ・ 原価計算システム等トラック事業者の価格交渉力強化のためのシステムの導入
- ・ 生産性向上や物流DX推進に資する点呼支援機器（AIロボット等）やIoT点呼システム等IoT機器導入に係る支援
- ・ ダブル連結トラック、スワップボディコンテナ車両の導入
- ・ 中小事業者が中継ポイントを共同で利用できる場所の整備やマッチングシステムの構築等に係る支援
- ・ 農産品輸送など手荷役が伴う輸送のパレット化の推進
- ・ 女性が働きやすい労働環境整備

② 人材確保・人材育成に対する支援

- ・ 大型、中型、準中型、けん引免許、フォークリフト運転講習等、免許取得及び職業訓練に係る支援
- ・ 中小事業者における若年層をはじめとした人材採用に向けた支援

・ 若年層や他産業からの採用者など人材の定着に向けた研修・教育訓練等に係る支援

③ 特定技能制度による外国人材の活用

中小事業者が大多数を占めるトラック運送業界においては、近年、ドライバーの有効求人倍率が全産業と比較して約2倍のまま推移するなど、担い手不足が深刻な状況となっており、生産性向上や国内人材の確保に積極的に取り組んでいるが、早急な改善の見直しは非常に厳しい状況にある。このような状況に鑑み、トラック運送業において、外国人材の受入れが可能となる特定技能制度が活用できるよう措置していただきたい。

2. 燃料価格高騰への支援

原油価格は依然高値水準になっており、トラックが主に使用する軽油価格についても高値水準が続く、長期化の様相を呈している。

政府においては、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づく価格転嫁対策や適切な燃料油価格激変緩和対策事業など、中小事業者に対する各種支援策を講じていただいているところであるが、以下のとおり、引き続き荷主等への転嫁が難しい中小事業者における燃料価格の負担軽減へのご支援をお願いしたい。

- ・ 中小事業者に対する価格転嫁対策の徹底
- ・ 資金繰り支援の継続
- ・ 燃料油価格激変緩和対策事業の継続
- ・ 地方創生臨時交付金の継続

3. 環境・交通安全対策に係る支援

(1) 環境対策及び省エネ対策のための支援

① カーボンニュートラル実現に向けた支援

温室効果ガス排出を2050年度までにゼロにするカーボンニュートラルの実現に向け、電気自動車等次世代自動車について技術開発が進められているが、ディーゼル車と同等の積載量や航続距離の確保、車両価格の低減等が図られるよう、トラック運送事業者への普及に向けた支援をお願いしたい。

② 石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」に係る補助の継続

トラック運送事業者が省エネルギー・低炭素化の推進を図るため、石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」を活用した環境対応車、大型天然ガストラック、電動化対応トラック、車両動態管理システムの補助を内容とする事業を継続されたい。なお、補助事業の実施にあたっては、中小事業者が大半を占めるトラック運送事業者が広く活用できるように負担を軽減した、極力活用しやすい制度とされたい。

③ 電気自動車等の普及に係る補助の継続

商用トラックの電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）の導入加速を図るため、補助事業の継続・拡充をお願いしたい。また、トラックの中・重量車における石油代替燃料である天然ガスを燃料とするトラックと、環境にやさしいハイブリッドトラックの普及を図るための補助金について継続されたい。

併せて、電気自動車盗の普及を図るため、充電設備等インフラの整備を進めていただくとともに、ランニングコストの低廉化が図られる支援策を講じていただきたい。

(2) 交通安全対策のための支援

① ASV（先進安全自動車）関連機器の導入に対する補助の拡充

国土交通省が推進する「事業用自動車総合安全プラン2025」における事故削減のための全体目標及びトラックの個別目標として定められた追突事故件数の目標値を達成するためには、衝突被害軽減ブレーキをはじめとしたASV（先進安全自動車）関連機器の積極的な普及・拡大は不可欠であり、これらのASV関連機器の導入に対する補助について継続及び拡充されたい。

また、車両周辺及び後方の間接視界の改善に資する安全運転支援装置の導入に対する補助を実施されたい。

② デジタル式運行記録計、ドライブレコーダ等運行管理支援機器の導入に対する補助の継続及び拡充

デジタル式運行記録計やドライブレコーダは、トラック運送事業者における効率的な労働時間管理及び運行管理を支援するとともに、事故防止対策としても非常に有効であるため、これらの運行管理支援機器の導入に対する補助について継続及び拡充されたい。

(3) 車両の電動化等に伴う車両総重量等の規制緩和

電動化によるバッテリーの重量や水素タンクの

設置スペースなどにより、事業者や荷主にとって積載量のマイナスにならないよう、輸送効率化の観点から車両総重量や車両の長さの規制緩和を検討いただきたい。

4. 施策要望

(1) 市街化調整区域に係る法制度の見直し

トラック運送事業者においては、自然災害対策や事業継続に向けた営業所や物流施設等の移転・新設、または共同化や事業集約における施設設備等に必要用地確保が難しくなっている。市街化調整区域における物流施設の開発について、特別積合せ貨物運送以外の一般貨物自動車運送事業についても国民生活を支える公共性の高い事業であることから、現在認められている特別積合せ貨物運送と同様に開発許可を不要とする等、市街化調整区域に係る法制度の見直しをされたい。

(2) 被けん引自動車の自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）保険料の見直し

被けん引自動車は、原動機を持たず自走することがなく、単独で事故を起こすことがほとんどないことから、自賠責保険保険料を減額するよう見直しをされたい。

(3) 貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し

路外の駐車スペースが少ない場所を中心に、荷下ろし等のためのトラックの駐車場所の確保や駐車規制の緩和について、引き続き交通実態等に応じたきめ細やかな取組を推進されたい。



挨拶をする久安会長



講師：池内裕司氏



TOP NEWS

トップニュース

第356回理事会・第329回 交付金運営委員会合同会議を開催

石川県トラック協会（久安常信会長）は、

9月6日（水）、ホテル日航金沢（金沢市本町）において、第356回理事会・第329回交付金運営委員会を開催しました。

冒頭、久安会長は「今夏は猛暑日が続いた一方で局地的なゲリラ豪雨や台風に伴う大雨の影響で各地で交通網が寸断するなど大きな被害が出た。気象情報や交通情報など情報収集を徹底し、安全で円滑な運行に十分配慮してほしい。燃料価格については、政府が補助金を段階的に減らしていることに加え、原油価格の上昇と円安の影響により、厳しい状況となっている。協会としても県内の市町に対して、支援の実施に係る働きかけを行ったところである。今後も状況を注視し、できる限りの取り組みを推進したい」と挨拶し、引き続き、公正取引委員会事務総局中部事業所取引課長の池内裕司氏から令和4年度における荷主と物流事業者との取引に関する調査結果等の概要について説明を受けました。

その後、議案審議へと移り、「2024問題」への対応に係るテレビCMの実施や新春安全祈願並びに賀詞交歓会の開催など全7議案を審議し、全ての議案が承認されました。



TOP NEWS

トップニュース

運転者等の採用を学ぶ ～人材確保・労働環境改善セミナーを開催～

労働委員会（山田秀一委員長）は、9月20日（水）、石川県トラック会館（金沢市粟崎町）において、トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナーを開催しました。

セミナーは、講師の小山雅敬氏（㈱コヤマ経営代表取締役）が運転者等の採用について、ウェブを用いた効果的な求人方法などを例示したほか、新卒者の採用や女性、高齢者の雇用に係るポイントを実例を用いて解説しました。

また、働き方改革に対応した実務として、近年におけるトラックドライバーの年間平均年収が上昇していることに触れ、2024年4月以降も上昇することが予測されていることを指摘し、賃金制度の見直しや賃金体系の留意点など、社内規程の整備の重要性について説明しました。



講師 小山雅敬氏



TOP NEWS

トップニュース

データ経営による 経営改善などを学ぶ ～IT活用セミナーを開催～

石川県トラック協会は、9月26日（火）、石川県トラック協会館において、中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナーを開催しました。

セミナーは、講師の森高弘純氏（近代経営システム研究所代表）がITを活用したデータ経営について、「データ化、見える化、改善の実行」のサイクルを組織の中に定着させることが重要であると指摘しました。また、データ経営の実例や中小トラック運送事業者のIT活用事例なども紹介したほか、情報セキュリティや個人情報保護の重要性についても解説しました。

その後、(株)タイガーよりITを活用した管理の一元化について説明があったほか、(株)ナブアシストからは自動点呼機器の紹介があり、自動点呼のデモンストレーションも行われました。



講師 森高弘純氏



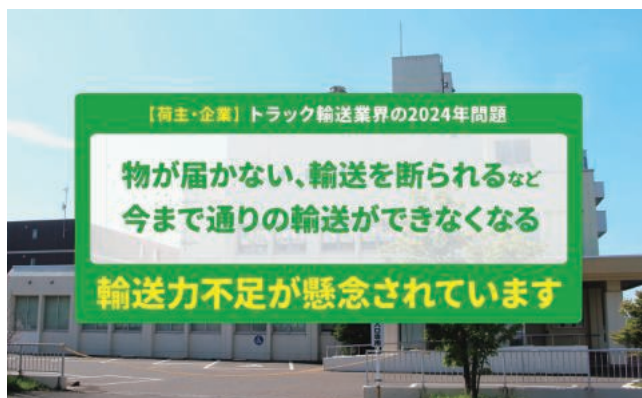
これからの物流にできること、



考えてみませんか？物流のこと。



一緒に考えていきましょう！



経済／暮らしを支える物流の2024年問題。

TOP NEWS

トップニュース

社会全体での問題解決に向け、 テレビCMを制作 ～「2024年問題」に対する周知を図る～



協力会社／小前田運輸(株)
(順不同) 北陸名鉄運輸(株)
 ㈱コーケンサービス
 サンワ運輸(株)
 野々市運輸機工(株)

広報委員会（小前田彰委員長）は、「2024年問題」に対する周知を図るため、荷主企業や生活者を含む社会全体で問題解決に取り組むことを訴求するテレビCMを制作しました。

制作にあたり、9月3日（日）、石川県トラック会館において、広報委員の協力のもと、トラックを背景にした撮影を行いました。

CMでは、「モノが届かない」、「今までどおりの輸送ができなくなる」などトラック輸送を利用する荷主企業や生活者などに「2024年問題」を自分ごととして捉えてもらい、社会全体で問題可決に取り組みことを呼びかけています。

なお、テレビでのCM放送は、本年11月からを予定しております。

ご案内

全日本トラック協会長表彰

本年度も全日本トラック協会において、会員事業所に所属する勤務成績優秀な従業員を対象に表彰が行われますので、下記の資格要件をご確認のうえ、貴社における表彰候補者について、関係書類を添えてご推薦くださいますようご案内申し上げます。

1. 資格要件 トラック運送事業の運転者及びその他の従業員であって、次の項目のいずれかに該当する者
 - ①危険を顧みず職責を遂行し、または重大事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
 - ②有益な発明、考案、改良または研究を行い、運送業務に著しい貢献をした者
 - ③運転者として30年以上（通算年数）勤務し、成績優秀な者
2. 提出書類
 - ・表彰候補者推薦書【様式1】
 - ・履歴書【様式2】
 - ・資格要件①②については、新聞、社内機関紙・会報などで掲載された記事等、業績を証明する資料を添付してください。
※提出書類は協会ホームページ (<https://www.ishitokyo.or.jp/>) からダウンロードできます。
3. 推薦方法 同封のご案内を確認のうえ、協会事務局までご推薦ください。
4. 推薦期日 令和5年10月27日（金）

ご案内

改善基準告示解説セミナー

1. 日 時
 - ①令和5年10月16日（月） 13：30～15：00
 - ②令和5年11月24日（金） 13：30～15：00
2. 場 所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
3. 内 容
 - (1) 改善基準告示改正の趣旨
 - (2) 改善基準告示の改正内容の解説
 - (3) Q & Aの解説
 - (4) 36協定の解説 等
4. 申し込み すでにご案内しております「申込書」によりお申込みください。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

第24回SDラリーコンテスト「実施結果報告書」の提出

本年度も交通環境対策の一環として開催しております標記コンテストが10月9日をもって運動期間終了となります。本運動にご参加頂いている事業所につきましては、「実施結果報告書」により、運動達成状況の報告をお願いします。

1. 報告期限 令和5年10月15日 必着
※上記期日までに実施結果報告書の提出がない事業所については、表彰規程に基づき、運動未達成となります。
2. 提出方法 石川県トラック会館へFAX（076-239-2287）または郵送

ご案内

事故防止大会「第24回SDラリーコンテスト表彰式・事故防止研修会」

1. 日 時 令和5年11月15日（水） 10:00～12:00
2. 場 所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
3. 内 容 【第1部】 ◇第24回SDラリーコンテスト表彰式
【第2部】 ◇事故防止研修会
演題 「安全運転を考える」－危険予測による安全確認－
講師 中部交通共済協同組合 事故防止部 伊藤 幹夫 様
◇安全決議
4. 申し込み 同封の「申込書」にてお申し込みください。

ご案内

令和5年度エコドライブ推進事業所認定事業

当協会では、エコドライブの普及推進を図り、環境保全、安全性の向上に資することを目的に「エコドライブ推進事業所認定事業」を実施しております。

1. 参加申込 令和5年10月31日（火）まで
2. 参加費 無料
3. その他 本事業における取り組みは、安全性評価事業（Gマーク制度）の評価項目「安全運行につながる省エネ運転を実施し、その結果に基づき、個別の指導教育を実施している」加対象となります。

※詳細は既にご案内しております案内または協会ホームページをご確認ください。

<https://www.ishitokyo.or.jp/>

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

助成事業	申込状況
安全装置等導入促進助成 ①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置（中型・大型自動車に限る） ③呼気吹き込み式アルコールインターロック装置、 ④IT 点呼に使用する携帯型アルコール検知器（G マーク認定事業所が導入する場合に限る） で全ト協が指定した装置を導入した場合 ⑤大型車用トルク・レンチ	50%
健康診断受診助成 一般健康診断を受診した場合	91%
ドライブレコーダー機器導入促進助成 全ト協が指定した装置を導入した場合	77%
ドライバー・安全運転管理者の安全運転教育の助成 全ト協指定研修施設において所定の講座を受講した場合	0%
エコタイヤ・再生タイヤ導入促進助成 別で定める環境対策の取組みに効果のあるタイヤを導入した場合	98%
環境対応車導入促進助成 車両総重量2.5t超の天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気トラックを導入した場合	5%
EMS 機器導入促進助成 ※デジタコ等 全ト協が指定した装置を導入した場合	98%
アイドリングストップ支援機器導入助成 エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器を導入した場合	98%
睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成 SAS の検査で、第1、2次検査を全ト協が指定する医療機関で受診した場合	56%
大型・中型・準中型・けん引免許取得及び受験資格特例教習修了助成 助成対象期間内に自動車教習所へ入校し、標記免許課程を修了、支払が完了し、標記免許を取得した場合	63%
血圧計導入助成 全ト協が指定した機器を導入した場合	0%
信用保証協会保証料の補助（事前申請不要） 石川県信用保証協会の保証を受け、銀行から融資を受けた場合	20%
中小企業大学校講座受講料一部助成 中小企業大学校の研修コースを受講した場合	9%
脳健診（脳ドッグ・脳MRI）受診促進助成 脳健診（脳ドッグ・脳MRI）を受診した場合	30%
自動点呼機器導入助成 全ト協が指定した機器を導入した場合	40%
「働きやすい職場認証制度」認証取得助成 「働きやすい職場認証制度」を認証取得した場合	22%
インターンシップ導入助成 全ト協のインターンシップ受入事業者として登録し、高等学校以上の教育機関からの依頼によりインターンシップを受入れた場合	0%

※上記は「事前申請」が必要な助成制度です。この他の助成制度につきましては、ご案内の冊子「令和5年度助成制度」または、当協会ホームページでご確認ください。

<http://www.ishitokyo.or.jp/josei.php>

TOP > 助成・融資制度



石ト協

22日 秋の交通安全運動「交通安全キャンペーン」

石川県トラック協会は、高速安協主催のキャンペーンに参加し、サービスエリアに立ち寄ったドライバーに対して、啓発グッズなどを手渡し、安全運転を呼びかけました。(徳光PA)



タンクトラック部会

22日 第9回全体会議

タンクトラック部会(山本邦彦部会長)は、会議を開催し、危険物荷卸しに係るキャンペーンや今後の部会活動などについて協議しました。(テルメ金沢)



加南支部

27日 第19回全体会議

加南支部(小前田彰支部長)は、全体会議において、「2024年問題」への対応に関する講習会を開催しました。(小松市民センター)



労働委員会

30日 集団健診

労働委員会は、会員従業員の健康診断機会の充実を図るため、集団健診を実施し、42名が受診しました。(石川県トラック会館)

News Calendar

9月の
おもなNEWS

SEPTEMBER 2023



石ト協

6日 第83回正副会長会・第83回総務委員会合同会議

石川県トラック協会は、会議を開催し、令和6年度トラック関係施策に関する要望計画や理事会等提出議案などについて協議しました。(ホテル日航金沢)



石川支部

10日 ボウリング大会

石川支部(久安常信支部長)は、会員や従業員の健康増進を図るため、ボウリング大会を開催しました。(レジャーランボウル藤江店)



陸災防

21、28日 テールゲートリフター特別教育講習

陸災防石川県支部(溝口道晴支部長)は、特別教育を実施し、テールゲートリフターに関する知識や関係法令などについて学びました。(石川県トラック会館)

大型自動車（事業用・自家用）に乗られる皆さんへ

重大事故を防ぐため、適切な点検整備の実施を!

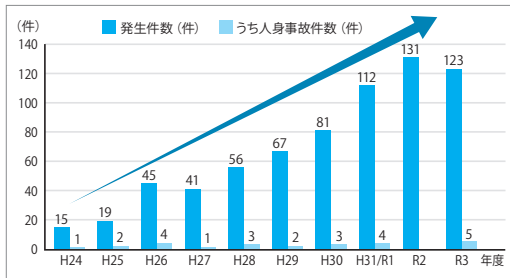
大型自動車は、事故が起こると重大な被害につながりかねません。

日頃の点検整備を徹底し、安全な車社会の形成に、ご協力をお願いいたします。



大型自動車の車輪脱落事故

! 事故件数は、近年増加



! 歩行者にぶつかれば 大事故になりかねません



車輪脱落事故啓発動画より (R2. 国交省作成)



車輪脱落のことが詳しくわかります



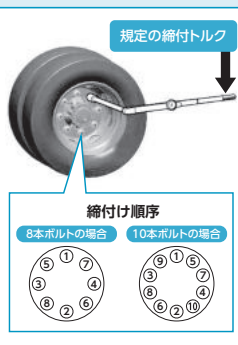
動画 URL

以下に特にご留意を!
※ISO規格の例のみ示しています

日常点検時

●増し締め

きちんと締め付けを行っても、走行すると必ず緩みが発生します(初期なじみといいます)。50～100キロほど走行したら、規定トルクで増し締めを。



●ゆるみの確認

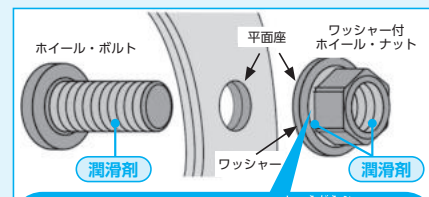
いずれかの方法で、緩みがないか日常的に確認しましょう。

打音点検	目視点検	
○点検ハンマ ナットが締る方向に叩く	○マーキング 	○ホイールナットマーカー 緩みなし状態 左右のホイール・ナットが緩んだ状態

車輪脱着時

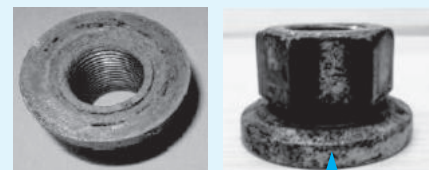
●清掃・潤滑剤の塗布

十分な締め付け力を得るため、各部を清掃後、赤色の箇所に潤滑剤(エンジンオイル等)を薄くぬってください。



ナットとワッシャーの間(摺動部)に、潤滑剤を忘れず塗ってください!

清掃し、潤滑剤を塗布してもスムーズに回転しない場合は、ナットを交換してください。



劣化がひどいものは交換を!

全日本トラック協会 第63回「正しい運転・明るい輸送運動」

全日本トラック協会では、令和5年11月16日（木）～令和6年1月10日（水）まで、下記の項目を中心とした、第63回「正しい運転・明るい輸送運動」を実施します。

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的としています。

なお、今回の実施計画では、飲酒運転の根絶をはじめとした実施事項について、啓発資料などを活用した、より実効性のある取り組みを推進する内容としております。

つきましては、経営トップ・管理者及び従業員が一体となって、積極的な取組をお願いいたします。

※詳細は全下協ホームページをご覧ください。

<https://jta.or.jp/HOME> 最新情報

実施項目

1. 飲酒運転の根絶
2. 追突事故及び交差点における事故防止の徹底
3. 過労運転防止の徹底
4. 確実な点呼の実施
5. 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底
6. 健康診断の受診の徹底
7. 荷役作業時の安全確保の徹底
8. 高速道路における事故防止の徹底
9. 車両の安全性確保の徹底
10. 降積雪期における輸送の安全確保の徹底
11. 正しい積付け・固縛方法の徹底
12. エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底
13. 運輸安全マネジメントの徹底
14. 安全意識の高揚
15. 輸送品質・サービスの向上

石川労働局 年次有給休暇取得促進月間

10月は「年次有給休暇取得促進月間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、導入をご検討ください。

※詳細は特設サイトをご覧ください。

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>



KM
2023
KANAZAWA MARATHON 9th
42.195KM

第9回金沢マラソン交通規制のお知らせ

10月29日(日)開催 交通規制時間帯 8:05~16:00

8:30スタート 広坂通り▶石川県西部緑地公園陸上競技場
※広坂通り周辺の一部は6:00から ※西部緑地公園周辺の一部は17:00まで

現在の規制区域をチェック!
10月29日(日)8:30から利用できます。

金沢マラソン交通規制 検索

1~6裏面に詳細図あり

- 凡例**
- マラソンコース(全車線通行禁止)
 - マラソンコース(片側車線通行禁止)
 - 推奨ルート(通行可)
 - 推奨ルート(通行不可)
 - 車両の通行可能な方向
 - 混雑が予想される区域
 - ※コースに接する道路にも交通規制がかかります。
 - ※規制時間は目安であり、競技状況によって変わる場合があります。

国道8号から金沢駅へのルート

藤江、田中交差点をご利用ください。

金沢駅方面への迂回路 参照

※西念~藤江交差点からは金沢駅には行けません。

国道8号線は常時通行可能

フィニッシュ会場周辺は混雑が予想されます。会場にお越しの方は金沢駅港口(西口)からの無料シャトルバスをご利用ください。

交通規制中は有松方面から寺町一丁目方面への迂回路はありませんので、規制解除までお待ちください。

交通規制による影響

★交通規制中は車両によるコースの通行・横断はできません。

★交通規制中はコースに面した駐車場への入出庫ができません。

★ランナー通過中は歩行者、自転車の横断はできません。

★コース周辺の道路で車両の通行が制限される事があります。

★コース手前の交差点で迂回をお願いします。

※交差点からコースの間に用事がある場合はスタッフにその旨を伝えてください。

★バスの運休、路線やダイヤの変更・遅れなどが予想されます。

★郵便物や宅配便などが遅れて届く事が予想されます。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

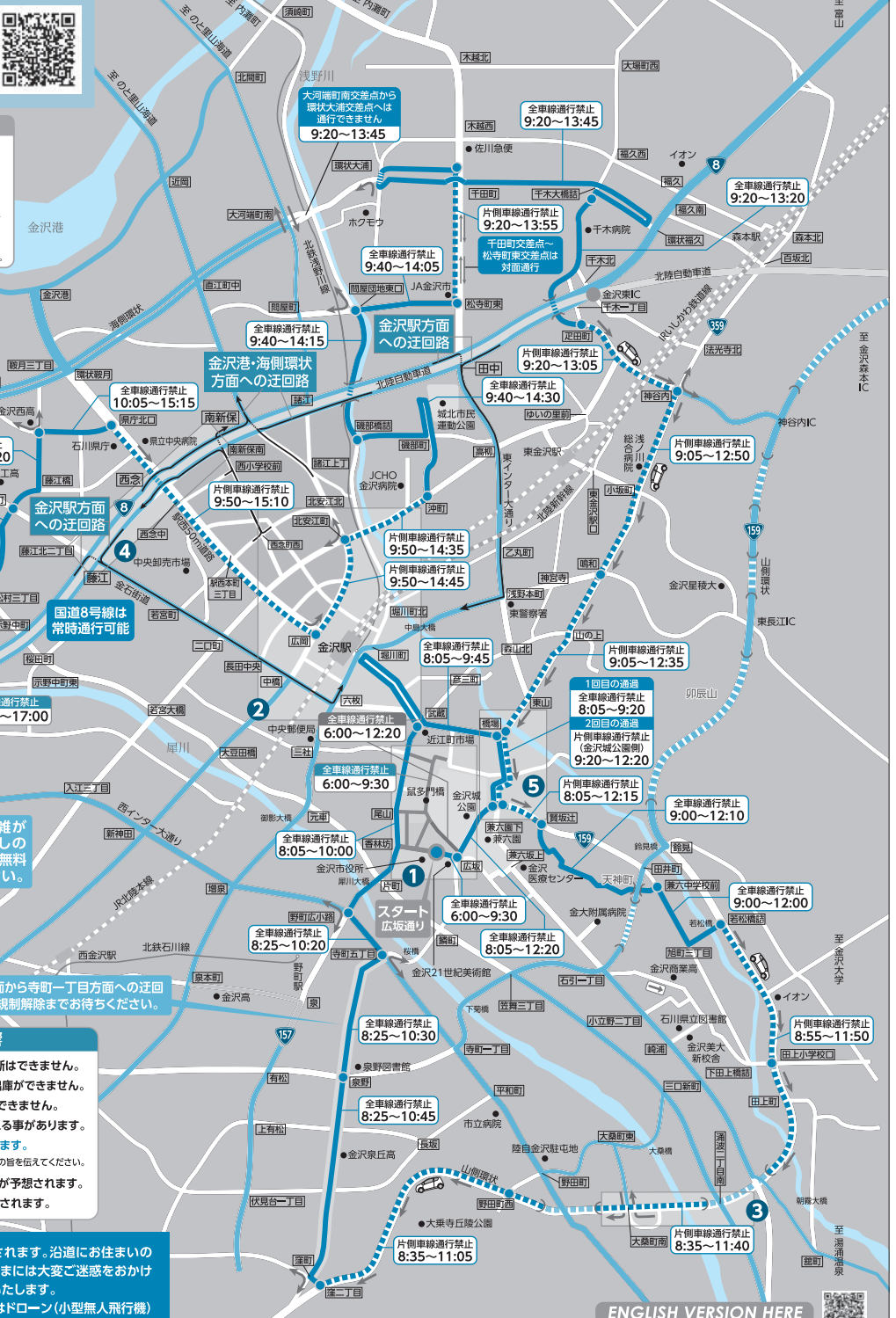
●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



交通規制に関する問い合わせ **金沢マラソンコールセンター Tel 076-220-2726** (平日/9:00~17:45 ※10月27日(金)、28日(土) 8:00~20:00 29日(日)/5:00~17:00) 大会公式ホームページ 金沢マラソン 検索

路線バスに関する問い合わせ **北陸鉄道テレホンサービスセンター Tel 076-237-5115** (年中無休/8:00~19:00) **西日本JRバス金沢営業所 Tel 076-225-8004** (年中無休/9:00~17:30)

【主催】金沢マラソン組織委員会 石川県、金沢市、北國新聞社、(一財)石川陸上競技協会、金沢市陸上競技協会

新規会員のご紹介

(有)高祥物流

代表者名：青木 裕江

〒921-8031 金沢市野町2-5-11
TEL：076-237-6620 FAX：076-220-6989
車両台数：5台 支部：金沢第一支部

日神機工(株)小松営業所

代表者名：柳 康弘

本社所在地：神奈川県横須賀市浦郷町5-2931-6
営業所代表者：柳 匠一郎
〒923-0867 小松市幸町3-77
TEL：0761-24-8360 FAX：0761-22-8871
車両台数：7台 支部：加南支部

EVENT CALENDAR 10月の行事予定

2日(月)	消防立入点検(石川県トラック会館)
4日(水)	第28回全国トラック運送事業者大会(北海道)
5日(木)	テールゲートリフター特別教育講習(石川県トラック会館)
7日(土)	クリーン作戦2023 フォークリフト運転技能講習(石川県トラック会館) ※(Aコース)8日、14日、15日
10日(火)	北陸交通遺児をはげます会への寄付金寄贈(MRO北陸放送会館)
11日(水)	テールゲートリフター特別教育講習(石川県トラック会館)
12日(木)	車輪脱落事故防止及びチェーン脱着講習会(石川県トラック会館)
13日(金)	全ト協青年部会北陸信越ブロック大会(長野県) 全ト協環境対策・GX推進委員会(東京都)
16日(月)	改善基準告示解説セミナー(石川県トラック会館) 全ト協ダンプトラック部会第5回ワーキンググループ(東京都)
18日(水)	「標準的な運賃」活用セミナー(石川県トラック会館)
20日(金)	人材確保に係る企業合同説明会(松任文化会館) 金沢第二支部交通安全出前講座(金沢西高等学校)
21日(土)	集団健診(石川県トラック会館) 第55回全国トラックドライバー・コンテスト(茨城県) ※~22日
23日(月)	石川運輸支局・適正化実施機関定例会議(石川運輸支局)
25日(水)	金沢第一支部第40回運営委員会(北陸中央物流協同組合)
26日(木)	引越基本講習(石川県トラック会館)
27日(金)	引越管理者講習(石川県トラック会館)
30日(月)	人材確保に係る企業合同説明会(ハローワーク小松) 石川県貨物運送協同組合連合会理事会(石川県トラック会館)
31日(火)	陸災防テールゲートリフター特別教育のインストラクター養成講習(石川県トラック会館)

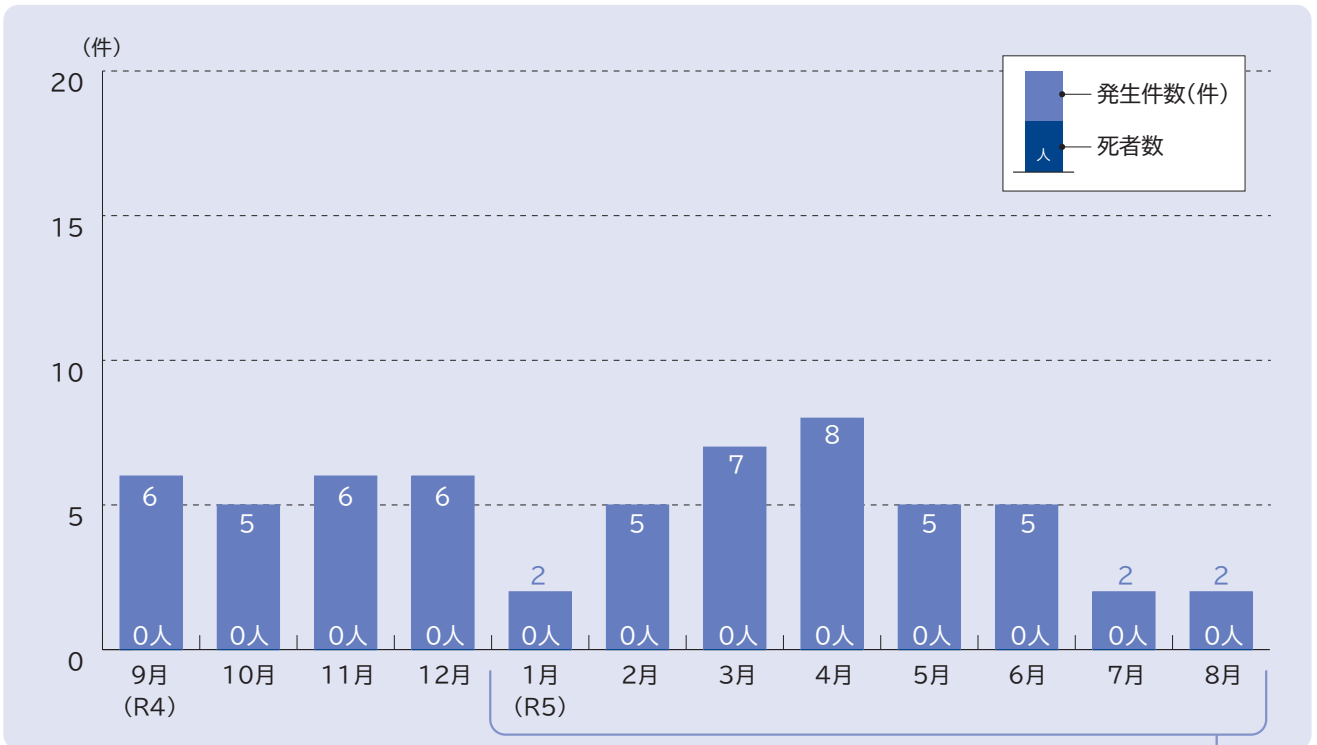
会員名簿の変更

項	行	事業者名	変更項目	変更内容
33	26	(株)北陸環境サービス	所属支部 〒 所在地 TEL FAX	金沢第二支部 920-0231 金沢市大野町4-10-5 076-204-7575 076-204-7574
40	18	(株)メンテナンス・コシバ北陸営業所	所属支部 〒 営業所所在地	金沢第三支部 920-0277 河北郡内灘町千鳥台5-1
46	8	河北郡衛生(株)	代表者名	水口 大輔
61	11	丸辰鮮冷(有)	代表者名	濱 勝美



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況(第1当事者)



内訳 令和5年事故類型別発生状況(1~8月)

	人对車両	車両相互							車両 単独	列車	計
		正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
件数	1(±0)	0(±0)	17(-4)	8(+5)	0(±0)	1(+1)	4(+3)	5(-1)	0(±0)	0(±0)	36(+4)
死者	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)

※ () 内は昨年比

(提供/石川県警)

(参考)

石川県内全車種(乗用車含む) 令和5年交通事故発生状況 1~8月(増減)

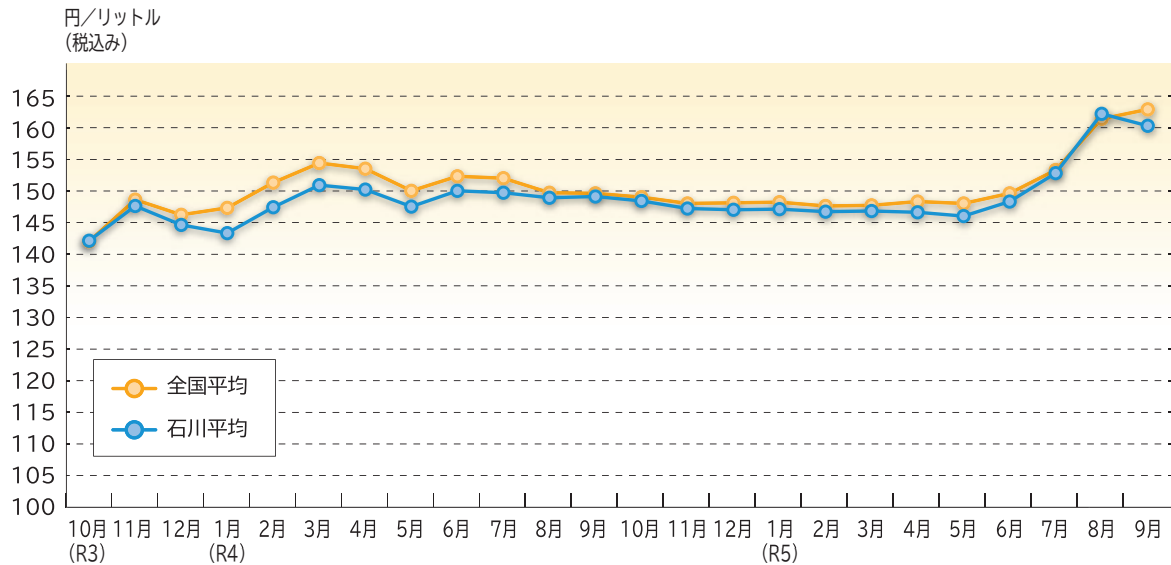
発生件数	死者数(人)
1,302(+55)	14(-1)



軽油価格情報

軽油小売価格推移表

経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”

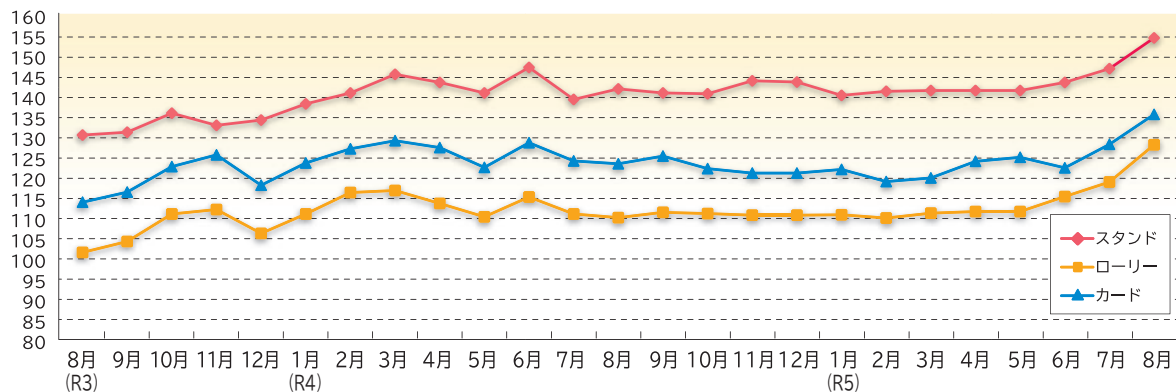


(平均価格)	R4 9月	10月	11月	12月	R5 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全国	149.6	149.0	148.0	148.1	148.2	147.6	147.7	148.3	148.0	149.6	153.3	161.4	162.9
石川	149.1	148.4	147.2	147.0	147.1	146.7	146.8	146.6	146.0	148.3	152.8	162.2	160.3

石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内30事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	R4 8月	9月	10月	11月	12月	R5 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
スタンド	141.6	140.6	140.4	143.6	143.3	140.0	141.0	141.2	141.2	141.2	143.2	146.6	154.2
ローリー	109.8	111.1	110.8	110.4	110.4	110.5	109.7	110.9	111.3	111.3	115.0	118.6	127.8
カード	123.1	125.0	121.9	120.8	120.8	121.7	118.7	119.6	123.7	124.7	122.1	127.9	135.3
値上げ 要請額	0 (5社)	0 (0社)	0 (3社)	0 (2社)	1.4 (2社)	0.5 (3社)	0 (1社)	3.0 (3社)	0 (0社)	0 (1社)	4.3 (5社)	0 (9社)	7.6 (10社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。()内は、要請のあった事業者数。

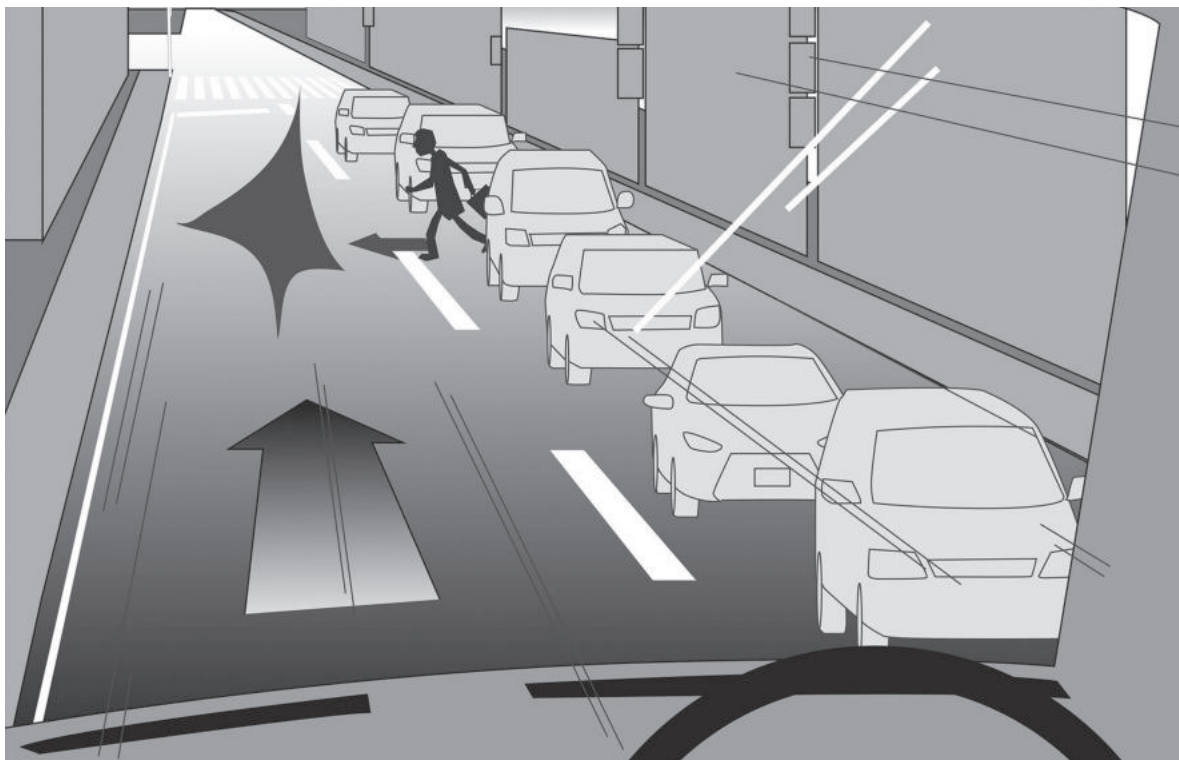
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 Re-Study6

車の影から飛び出した歩行者をはねる

事故の概要

- 発生日時 11月〇日(〇) 午前5時00分頃 天候 曇り
- 発生状況 夕暮れ時の一般国道を運転者が走行中、渋滞している反対車線の車の影から飛び出してきた歩行者をはねたもの
- 事故当事者 63歳男性 相手側 17歳男性
- 事故原因 夕暮れ時運転者は早く会社に戻ろうとしていました。その時渋滞している反対車線の車の影から高校生が飛び出してきたため、あわてて急ブレーキをかけたが間に合わずはねてしまいました。頭部打撲で病院に運ばれましたが、幸いにもスピードが落ちていたため命に別状なく、すぐに退院しました。車はヘッドライトをつけていなかったため、発見が遅れたようです。



提供：中部交通共済協同組合 事故防止部

運転者について

運転歴40年 無事故無違反

被害者について

被害者は高校で運動部に所属し、部活を終え早く帰って塾に行かなければいけない状況でした。いつもは信号交差点を渡るのに、この日は部活が遅くまであり、塾に間に合うように焦っていました。道路を早く渡りたいため、渋滞中の車の影から飛び出したようです。

この事故から学ぶ事

11月になると日が暮れるのが早くなります。ヘッドライトを点灯していない車は歩行者から確認しづらくなり、そのため車が接近していても、それに気づかずに歩行者が横断してくる危険性が高まります。

ヘッドライトは視界を確保するだけでなく、自車を目立たせ見落とされないようにする役割もありますから、薄暮時は早めにヘッドライトを点灯して、歩行者や他車などから見落とされないように気を付けてください。

《夜間の安全走行のポイント》

◎状況に応じたヘッドライトの切り替えで視界を確保する

ハイビーム 約100m ロービーム 約40m

郊外の暗闇のなかを走行するときはもちろんのこと、街中でも街灯などが少ない暗い道路を走行するときは、ライトでの見通し距離を十分に自覚し、スピードを控えめに保つとともに、ライトをできるだけ上向きに切り替えて、危険の早期発見に努めることが必要です。

◎対向車のヘッドライトに眩惑されないようにする

自車と対向車の双方のヘッドライトで、センターライン付近にいる歩行者が見えなくなってしまうことがあります。これを「グレア現象（蒸発現象）」といいます。雨天時は特にセンターライン付近に何か動くものを見かけた場合は、「歩行者かもしれない」と考え、危険が生じても対処できるような安全な速度で走行することが大切です。

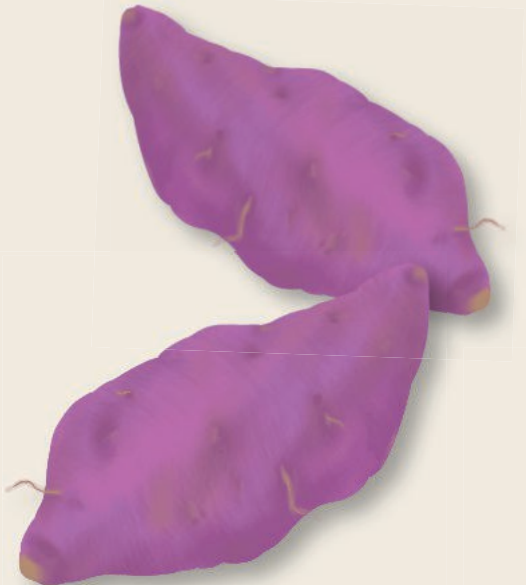


㈱シンクランは、脱炭素・温暖化抑制に寄与する取り組みの一環として、三菱ふそうトラック・バス㈱が開発した第3世代となるEVトラック「eCanter」を石川県で初めて導入し、納車式を行いました。(9月15日/㈱シンクラン本社)

旬の

「じねもん」
味わいまっし!

JIWAMON



五郎島金時

五郎島金時は、石川県金沢市の五郎島・粟ヶ崎地区、内灘砂丘で生産されているさつまいもです。加賀伝統野菜の一つにも入っており県民の多くの方々から親しまれています。

収穫量を抑えた栽培方法のため、栄養をしっかりと吸収しながら成長し、美味しいさつまいもができます。

五郎島金時は、他のさつまいもに比べ、ほくほく感が強いのが特徴であり程よい甘みで、食物繊維も豊富です。ぜひご賞味ください。